

平成20年産水稻の作柄に関する委員会（第4回）議事要旨

1 開催日時：平成20年9月26日（金） 13:30～15:30

2 開催場所：農林水産省大臣官房統計部第1会議室

3 出席者：【委員】

畑中孝晴（座長）、秋田重誠、黒田栄喜、丸山幸夫、近藤始彦、長谷川利弘、諸岡浩子

【専門委員】

安藤勲、中野吉庸（代理出席）、栗原竜也（代理出席）

【事務局】

大臣官房統計部長、生産流通消費統計課長、他

4 議事

(1) 平成20年産水稻の9月15日現在の作柄概況及び次回調査調査の実施に当たっての留意事項について

(2) その他

5 議事概要（○：委員からの発言 →：事務局等からの発言）

(1) 平成20年産水稻の9月15日現在の作柄概況及び次回（10月15日現在）調査の実施に当たっての留意事項について、事務局から平成20年産水稻の9月15日現在の作柄概況、本年の気象状況、病害虫の発生状況等について説明後、各委員から意見・提言を受けた。

○ 台風などの気象災害も少なく、大きな減収要因はみられなかったため、作柄については平年並みあるいはそれを上回る地域が多いとみられる。

ただし、登熟期の高温による品質への影響は高いとみられる。

○ 登熟期の高温による乳白米、カメムシ被害による斑点米の発生による品質低下が懸念される。

次回調査に当たっての留意事項としては、東北での8月下旬の低温・日照不足が作柄や品質に及ぼす影響、台風第13号の風雨による作柄や品質への影響、登熟期の高温やカメムシ被害による品質への影響等がある。

また、特徴的な事柄として、西日本における7月から9月にかけての長期にわたる高温が、水稻の生育・作柄へ及ぼす影響にも留意する必要がある。

○ 九州南部から太平洋沿岸の各地に豪雨をもたらした台風第13号による冠水、倒

伏及びそれらによる作柄や品質への影響が懸念される。

次回調査に当たっての留意事項としては、8月後半の低温、日照不足が著しかった地域における登熟・品質への影響等に留意する必要がある。

- 東海地域及び西日本の早植え地帯では8月前半までの高温が外観品質に影響する可能性がある。

また、西日本では8月後半からのやや少ない日照条件ともみ数が多いことによる登熟への影響に留意する必要がある。

- 次回調査に当たっての留意事項としては局所的な豪雨による水害、頻繁な降雨による刈遅れ、カメムシによる着色粒の発生も予想されるため、登熟・品質への影響について留意する必要がある。

- 6月から9月にかけては天候の変動が大きく、気温も7月の高温、8月後半の低温、9月の高温と変動が大きかった。

西日本では太平洋側を中心に高温・少雨傾向であり、病虫害や高温障害が懸念される。

これらを踏まえ、再度意見・質問を受けた。

- 台風上陸がなかった年もあったのか。

→ そういう年もあった。

今後は太平洋高気圧の勢力が弱まるので、上陸する可能性もあるが、今のところは何とも言えない。

- 今後作柄や品質を下げる要因は、台風、カメムシ、腹白・心白米等があげられるが、現時点の一等米比率はどうなっているか。

→ 一等米比率を前年の同時期と比較すると、西日本では大幅に低下している。

これ以外の地域でも、前年の同時期からすると低下している。

上記質問・意見を踏まえ、委員会としての意見をまとめ、その場で了承された。

<http://www.maff.go.jp/j/press/tokei/seiryu/080930.html>

(2) その他

- <委員会の開催日についての意見>

第3回及び第4回委員会ともに開催日が公表日とずれており、事情があるのは分かるが委員の方々も予定を立てて来ているので、なるべく公表日と委員会開催を同日にするよう事務局に願います。

事務局から、次回委員会の開催と次回調査の公表日程についての留意事項が説明された。

(参考)

○会議及び議事録を非公開とする理由

今回開催した水稻の作柄に関する委員会については、当年産の水稻の作柄に関して、学識経験者等から専門的な見地から意見を聴くために開催している。その内容は、個人・地域における水稻の品質、収量等に関する事項等、特定の個人若しくは団体に不当な利益若しくは不利益をもたらす恐れがある事項が含まれること等から、会議及び議事録を非公開としている。